

令和8年度 第5回 教 育 研 究 評 議 会 要 録

日 時 令和8年7月15日（水）13時00分～15時10分
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 榊理事長、高田学長、三谷理事、中山副学長、山内副学長、宮林副学長、才脇副学長、
藤平副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、黒子工学部長、
高地人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、
岡本評議員、水原評議員、吉田評議員、衣川評議員、高村評議員
列席者 近藤理事、青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、
金子施設課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、
蛇持入試課長
議 長 高田学長

議事に先立ち、前回の記録（令和8年6月17日記録）について確認を行った。

I 報告事項

1. 奈良県・NEXT ハイスクールの取組について

高田学長から、報告資料1により報告があった。

酒井理学部長から、高校生による大学訪問等が昨今増加していることについて、今後は受け入れの調整を行う必要があるのではないかという意見があり、高田学長及び山内副学長から、高大接続の面などからこうした取組を進めていく必要はあるが、大学や各教員に過度な負担がかからないよう、受入窓口の一元化などを検討していくとの説明があった。

また、酒井理学部長から、教育委員会との連携を強化する中で、大学が開催するイベントの広報活動等で今後協力が得られることが望ましいとの意見があった。

2. 国大協の報告について

高田学長から、報告資料2-1～2-2により報告があった。

吉田評議員から、国立大学間のシナジー効果の意味について、質問があり、高田学長及び三谷理事から、経営の観点からも各大学の自前主義を乗り越え、1+1で2以上の成果を生み出すことも求められているとの説明があった。

3. 学士課程ポリシー検討委員会規程の廃止について

宮林副学長から、報告資料3により報告があった。

酒井理学部長から、委員会ではなくワーキンググループが設置されることもあるが、ワーキンググループの活動・管理運営が適切に記録され、携わった者が適切に評価される体制が構築されることが望ましいとの意見があった。

4. 第22期監査結果概要について

向監査室長から、報告資料4により報告があった。

5. 令和8年度情報セキュリティ監査計画について

三谷理事から、報告資料5-1～5-4により報告があった。

6. その他

- ・FD/SD研修「学生のメンタルヘルス支援を考える」への参加について

藤平副学長から、報告資料6により報告があった。

・授業評価アンケートの全学共通化について（理学部内での意見募集結果）

酒井理学部長から、報告資料7により報告があり、授業評価アンケートの全学共通化について、説明及び今後の対応を求める旨の意見があった。

山内副学長から、指摘があった情報共有の方法、実施時期、アンケート項目の設定等について、これまでの経緯について説明の上、授業評価アンケートの全学的な実施及び分析の意義を踏まえ、今年度のアンケート実施及び実施済みのアンケート結果のデータ提出についてはぜひ協力してほしい旨の説明があった。

酒井理学部長から、各教員に対し、授業評価アンケート共通化に関して背景・目的・教員に対するフィードバック・結果の利用範囲を明確にする文書を改めて送付するのが良いとの意見があり、山内副学長から、送付するとの説明があった。

また、松本生活環境学部長、酒井理学部長及び吉田文学部長から、各部局によるFDの推進及びその実施主体について質問及び意見があり、種々意見交換の結果、アンケートの実施を含めた全学及び各部局におけるFDについては、山内副学長を中心に整理していくこととなった。

II 審議事項

1. ミッション実現戦略分(社会的インパクト)（中間（4年目終了時）評価） について

中山副学長から、審議資料1-1～1-3により説明があり、審議の結果、3件のテーマについては確定とし、今後細かな文言等を修正の上、文部科学省に提出することを承認した。

水原評議員から、資料1-3の「理系高度女性人材」、「工学系女性リーダー」という文言については、分かりやすさを重視して「理工学系」でまとめても良いのではないかという意見があり、この意見に関連して、吉田評議員から、工学部設置の成果をアピールするために文言を分けておくという考えもあるとの意見があり、このことについて、高田学長から、執行部で検討するとの説明があった。

2. 研究組織の再編等について

宮林副学長から、審議資料2-1～2-3により説明があり、審議の結果、関係各所の意見を調整の上で検討した案について、9月の教育研究評議会で審議することとした。

酒井理学部長から、奈良教育大学との間で4センターの統合計画を進めていることが図に盛り込まれていないという指摘があり、宮林副学長から、方向性は示されているものの、取組が具体化していないため盛り込むことが難しいと判断したとの説明があった。

また、酒井理学部長から、機構の研究推進・産地学官連携本部の下に新研究創出ユニットが置かれ、プロジェクトの支援を行うことに関して、各大学にはプロジェクト支援の機能を置かず、機構として一括で担うのかという質問があり、宮林副学長から、新研究創出ユニットの構成員として奈良教育大のメンバーも関与する形とし、機構として一括で行うことを検討しているとの説明があった。

吉田評議員から、研究推進と産地学官や奈良カレッジズとの関係性について質問があり、宮林副学長から、まだ図には反映しきれていないが、産地学官の枠組みが機能してきたことを活かし、大学の研究推進に繋げる計画であるとの説明があった。

酒井理学部長から、協力研究員の受入に関して、使用料と比して徴収にかかる事務が煩雑になるのではないか、使用料を徴収することと受入教員が研究環境を準備する義務との間に矛盾はないか、受入教員が指導責任を全うし得ない場合に、協力研究員が受入れ取り消しになるのではなく、教員側の受入れ資格を停止すべきではないか、協力研究員による研究倫理教育の受講義務について定めるべきではないか、といった指摘があった。また、天ヶ瀬評議員から、受入教員の定義において、「機構等で行う研究」とすることは不適切ではないかといった指摘があり、高田学長から、指摘については、宮林副学長が9月の諸会議に向けて対応を検討するため、代案を含めて宮林副学長に直接提案してほしいとの説明があった。

3. 第5期中目中計に向けたヒアリング調書の作成について

中山副学長から、審議資料3により説明があり、審議の結果、大きな方向性については確定とし、今後細かな文言等を修正の上、文部科学省に提出することを承認した。

吉田評議員から、文部科学省の求める地域貢献と女子大であることの両立について質問があり、高田学長から、両立の例として、関西圏のような少し広い地域における理工系・工学系等の分野での女性の進学率の向上などが挙げられるとの説明があった。

4. 大学院改組について

中山副学長及び高地研究科長から、審議資料4-1～4-2により説明があり、審議の結果、資料4-1についてはWGで引き続き検討することとし、資料4-2のアンケートについて原案のとおり実施することを承認した。

5. 令和9年度授業計画における非常勤講師の配置に関する指針及び令和9年度授業計画における非常勤講師の配置に関する人事計画面の指針について

高田学長から、審議資料5-1～5-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 令和9年度学年暦について

山内副学長から、審議資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

諸規程等の制定等について

7. ラーニングサポートルームについて

中山副学長から、審議資料7により説明があり、審議の結果、引き続き9月の教育研究評議会で諸規程を審議することとした。

高地研究科長から、使用予定の部屋は会議室と共用可能であるかという質問があり、中山副学長から、共用は不可であり、実施場所については引き続き調整するとの説明があった。

天ヶ瀬評議員から、ラーニングスタッフとして大学院生だけではなく学部生も含めるのがよいのではないかとの意見があり、高田学長から、今後検討するとの説明があった。

8. その他

特になし

次回、教育研究評議会を令和8年9月16日（水）13時から開催することとして散会